【転部・学士入学を除く】
2006 年度~2012 年度入学者用

法学部卒業要件　チェックシート

【在学年数の確認】

□４年以上在学している（在学年数に算入されない留学や休学をした場合は、その期間を除く）。

【単位修得状況の確認】　単位修得状況の照会画面を確認

◆導入教育科目を講義・演習それぞれ１科目 2 単位修得している。

□ 導入教育科目（講義）　2 単位

□ 導入教育科目（演習）　2 単位

◆外国語科目を要件通りにそれぞれ 10 単位ずつ修得している。

□ 英語（既習）

Bridge 2 単位、Gate 2 単位、Tutorial 2 単位、Theme 4 単位

□ 英語以外（未習）

初級Ⅰ・Ⅱ（基礎）4 単位、初級Ⅰ・Ⅱ（演習）2 単位、中級Ⅰ 4 単位

□ 英語以外（既習）

中級Ⅰ 6 単位、中級Ⅱ 4 単位

※朝鮮語・日本語履修者は、法学部事務所にご確認ください。

◆法律必修科目を全て修得している。

【2006～2009 年度の入学者】

配当学年	科目名	単位
1 年度	□ 憲法Ⅰ	2
	□ 憲法Ⅱ	2
	□ 民法Ⅰ（総論Ⅰ）※	2
	□ 民法Ⅰ（総論Ⅱ）※	2
	□ 民法Ⅱ（物権法）	2
	□ 刑法Ⅰ（刑法総論）	4
2 年度	□ 民法Ⅲ（債権総論Ⅰ）	2
	□ 商法Ⅰ（会社法）	4
	いずれか 1 科目	
	□ 民事訴訟法Ⅰ	4
	□ 刑事訴訟法	4
合計		24

【2010～2012 年度の入学者】

配当学年	科目名	単位
1 年度	□ 憲法Ⅰ	2
	□ 憲法Ⅱ	2
	□ 民法Ⅰ（総則）	2
	□ 民法Ⅱ（物権法）	2
	□ 刑法Ⅰ（刑法総論）	4
2 年度	□ 民法Ⅲ（債権総論Ⅰ）	2
	□ 民法Ⅲ（債権総論Ⅱ）	2
	□ 商法Ⅰ（会社法）	4
	いずれか 1 科目	
	□ 民事訴訟法Ⅰ	4
	□ 刑事訴訟法	4
合計		24

※再履修科目は民法Ⅰ（総則）2 単位。

両科目未取得者は、法律選択科目を 34 単位修得する必要があります。

＜ 裏 面 へ ＞

□ 一般教育科目を合計 14 単位修得している。
□ 基礎法科目を必修の科目群（2 年以上配当）から合計 4 単位修得している（3 年以上配当の基礎法科目は除く）。
□ 法律選択科目の単位を（法律必修科目や基礎法科目の超過分を含め）32 単位以上修得している。
□ 共通選択科目の単位を 26 単位修得している。
□ 「所定」の単位数を「算入」の単位数が上回っている。

所定：卒業に必要な単位数
既得：自由科目を含む、修得した単位数
算入：自由科目を除く、修得した単位数

【卒業算入単位】　科目区分別卒業必要単位を超過した単位の取扱い

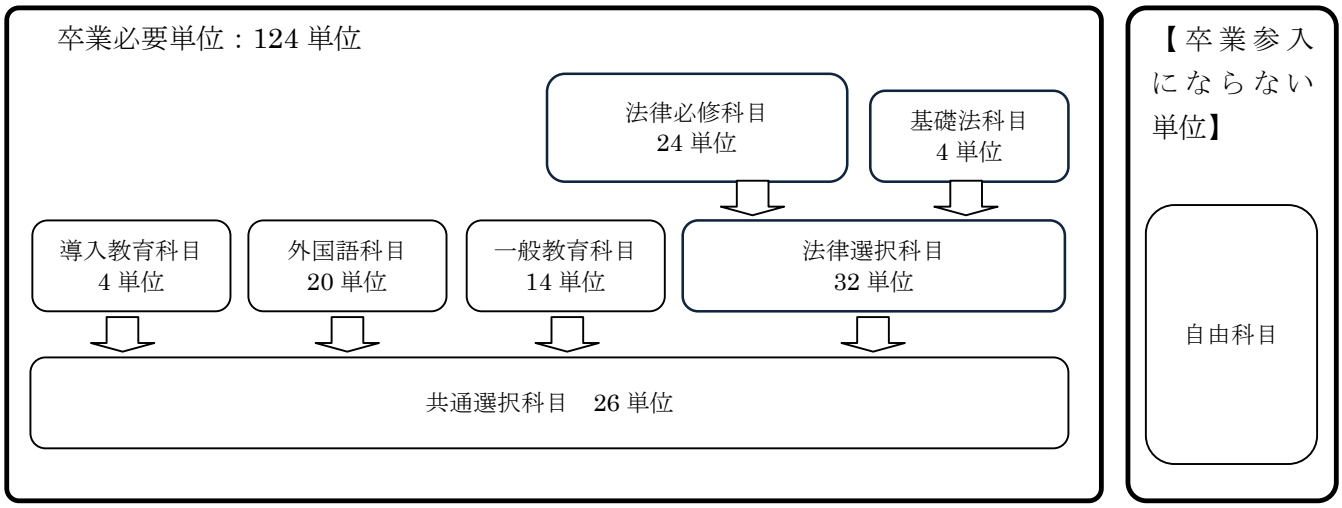

【科目登録状況の確認】　　**※詳細は必ず履修ガイドを参照してください。**

科目登録期間中は要注意！「申請中」の科目は「決定」ではありません！

□　他箇所科目の卒業算入単位数の合計が 36 単位を超過していないことを確認した（留学の単位認定を含む）。

□　制限単位数を超えて登録していないことを確認した。以下の場合はエラーになります。

１）保健体育科目を卒業までに4単位を超えて卒業算入単位として登録した場合。
２）外国書研究を卒業までに8単位を超えて登録した場合。
３）「English: Advanced」を過去の修得分も含め4単位を超えて登録した場合。
４）外国語科目の「中級Ⅰ」、「中級Ⅱ」をそれぞれ各学期で３単位を超えて登録した場合。
５）既修外国語選択者で中級Ⅰ、中級Ⅱを合わせて半期で4単位を超えて登録した場合
（ただし、1年次は合わせて3単位までしか登録できない）。
６）「English:Bridge」を卒業までに2単位を超えて登録した場合。
７）「English:Gate」を卒業までに2単位を超えて登録した場合。
８）「English:Theme」を半期で2単位、卒業までに4単位を超えて登録した場合。
９）主専攻法学演習を半期に2単位、卒業までに10単位を超えて登録した場合。
１０）教養演習を年間4単位、卒業までに8単位を超えて登録した場合（ただし、3年次2単位以下の単位修得の場合は4年次に6単位まで登録可能）。
１１）2年法学演習を半期に2単位、卒業までに4単位を超えて登録した場合。

確認日：　　年　　月　　日　学籍番号：1B　　-　　氏名：